(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その５　２８か月～２１か月契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間				28か月契約	27か月契約	26か月契約	25か月契約	24か月契約	23か月契約	22か月契約	21か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用										
	自家用										
営業用乗用自動車	個人を除く										
	個人										
自家用乗用自動車				13,770	13,460	13,160	12,850	12,540	12,230	11,920	11,610
けん引及び普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの					22,420	21,740	21,050	20,360	19,670
		最大積載量が２トン以下のもの					22,420	21,740	21,050	20,360	19,670
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの					22,420	21,740	21,050	20,360	19,670
		最大積載量が２トン以下のもの					22,420	21,740	21,050	20,360	19,670
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用						14,670	14,290	13,910	13,530	13,140
	自家用						14,670	14,290	13,910	13,530	13,140
小型二輪自動車				5,360	5,350	5,330	5,320	5,310	5,290	5,280	5,270
軽自動車	検査対象車			13,770	13,460	13,160	12,850	12,540	12,230	11,920	11,610
	検査対象外車							5,360			
原動機付自転車								5,280			
大型特殊自動車及び小型特殊自動車							6,690	6,620	6,550	6,490	6,420
緊急自動車				8,940	8,810	8,670	8,530	8,390	8,250	8,110	7,970
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			9,030	8,890	8,750	8,610	8,460	8,320	8,180	8,030
	(ロ) 小型二輪自動車			5,360	5,350	5,330	5,320	5,310	5,290	5,280	5,270
	(ハ) 軽自動車	検査対象車		5,480	5,460	5,440	5,430	5,410	5,390	5,380	5,360
		検査対象外車		5,410	5,400	5,380	5,370	5,360	5,340	5,330	5,310
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車						7,740	7,630	7,530	7,420	7,310
	(ロ) 教習用自動車						7,740	7,630	7,530	7,420	7,310
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)					12,480	12,190	11,890	11,600	11,300
		b 小型二輪自動車		12,240	11,990	11,730	11,480	11,230	10,970	10,710	10,460
		c 軽自動車	検査対象車				11,480	11,230	10,970	10,710	10,460
			検査対象外車					11,250			
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車							5,010	5,010	5,010	5,010	5,010
検査対象外被けん引軽自動車								5,060			

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。

(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その６　２０か月～１３か月契約〕

（単位：円）

車種 ＼ 保険期間				20か月契約	19か月契約	18か月契約	17か月契約	16か月契約	15か月契約	14か月契約	13か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用										39,910
	自家用										16,220
営業用乗用自動車	個人を除く										77,620
	個人										48,780
自家用乗用自動車				11,300	10,990	10,670	10,360	10,050	9,740	9,430	9,120
けん引及び普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの		18,970	18,280	17,590	16,900	16,210	15,520	14,830	14,140
		最大積載量が２トン以下のもの		18,970	18,280	17,590	16,900	16,210	15,520	14,830	14,140
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの		18,970	18,280	17,590	16,900	16,210	15,520	14,830	14,140
		最大積載量が２トン以下のもの		18,970	18,280	17,590	16,900	16,210	15,520	14,830	14,140
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用			12,760	12,370	11,990	11,610	11,220	10,840	10,460	10,070
	自家用			12,760	12,370	11,990	11,610	11,220	10,840	10,460	10,070
小型二輪自動車				5,260	5,240	5,230	5,220	5,200	5,190	5,180	5,160
軽自動車	検査対象車			11,300	10,990	10,670	10,360	10,050	9,740	9,430	9,120
	検査対象外車										
原動機付自転車											
大型特殊自動車及び小型特殊自動車				6,350	6,280	6,220	6,150	6,080	6,020	5,950	5,880
緊急自動車				7,830	7,690	7,550	7,410	7,270	7,130	6,990	6,850
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)			7,890	7,750	7,610	7,460	7,320	7,170	7,030	6,890
	(ロ) 小型二輪自動車			5,260	5,240	5,230	5,220	5,200	5,190	5,180	5,160
	(ハ) 軽自動車	検査対象車		5,340	5,320	5,310	5,290	5,270	5,260	5,240	5,220
		検査対象外車		5,300	5,290	5,270	5,260	5,240	5,230	5,210	5,200
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車			7,200	7,090	6,980	6,870	6,760	6,650	6,540	6,440
	(ロ) 教習用自動車			7,200	7,090	6,980	6,870	6,760	6,650	6,540	6,440
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		11,000	10,700	10,410	10,110	9,810	9,520	9,220	8,920
		b 小型二輪自動車		10,200	9,940	9,690	9,430	9,170	8,910	8,660	8,400
		c 軽自動車	検査対象車	10,200	9,940	9,690	9,430	9,170	8,910	8,660	8,400
			検査対象外車								
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車				5,010	5,010	5,010	5,010	5,010	5,000	5,000	5,000
検査対象外被けん引軽自動車											

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。